

## <裁判所の記録の謄写について>

釧路本庁・帯広支部のみ委託謄写を受け付けております。

その他の支部については、お引き受けできませんのでご了承下さい。

### 1、謄写料金

- ・白黒 70円/枚 ※とくに依頼がない場合は、白黒コピーしています。
- ・カラー 110円/枚 カラーコピー希望の場合は、依頼書等に明記して下さい。

### 2、必要書類

- ・謄写委任状
- ・その他必要に応じて収入印紙、記録媒体等

※あらかじめ裁判所との間で、弁護士会職員に委任して謄写を行うこと、委任状以外に提出すべき書類がないか等をご確認下さい。

### 3、書類の送付先

(釧路本庁の記録謄写依頼)

〒085-0824

北海道釧路市柏木町4番3号  
釧路弁護士協同組合 宛

(帯広支部の記録謄写依頼)

〒080-0808

北海道帯広市東8条南9丁目1番地  
釧路弁護士会帯広会館 宛

### 4、送料

おおよその謄写枚数がおわかりの場合は、レターパック又は返信用封筒に切手を添付してお送りください。切手は余りましたらお返しします。

レターパック等が同封されていない場合には、着払いの宅配便にてお送りいたします。

### 5、その他

当会は、謄写専門の職員がおりませんので、ご依頼をいただいてから、1～2週間ほどお時間をいただいております。謄写日時のご希望には、添えない場合がございますので、何卒ご了承下さい。